



## FISL News Letter

# 国際連帯税・金融取引税

第1号／2014年2月17日

◆発行・連絡先：国際連帯税フォーラム(FISL)事務局◆

FORUM FOR INTERNATIONAL SOLIDARITY LEVIES (FISL)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F オルタモンド気付

Tel: 03-3831-4993 Fax: 03-3834-2406 ウェブサイト: <http://isl-forum.jp/> (もうすぐ開設)

LE SOIR

(『ル・ソワール』ベルギーの新聞 2013年6月3日)

## 《Une taxe indispensable pour faire face aux défis mondiaux》

「グローバルな課題に対処するために不可欠な税」

(フランス・ドイツ・ベルギーの3開発大臣による金融取引税アピールを掲載)

### ●世界はまだ12億人が極度の貧困のままに(地球上の6人に1人)

来年2015年は、国連がミレニアム開発目標(MDGs)の達成を誓った期限です。貧困削減など8つの目標は達成に向け前進してきました。しかし、まだ極度の貧困に陥っている人々は12億人にも上ります。先進国の

ODA(政府開発援助)の減少が最貧困国に大きな影響を与えています。今開発のための新たな資金メカニズムが求められています。

### ●世界が注目する国際連帯税とは？

新たな資金メカニズムとして注目されているのが、国際連帯税です。現在同税として、航空連帯税が9か国で実施され、金融取引税が欧州の11か国で準備中です。

これらの税制は1国で行うものではなく、数か国が有志国として集まり、共通するグローバルな課題に向けて各国で徴税する、という特徴を持っています。前者は、途上国のエイズ・結核・マラリアの医薬品購入のために使われています。後者は税収の一部が途上国支援のために使われる予定です。

### ●最新動向を随時お知らせします

この『FISL News Letter／国際連帯税・金融取引税』は月に1回発行し、随時最新動向をお知らせします。来年は国際社会が新

### ●欧州11カ国金融取引税、準備中！

株式や債券、デリバティブ取引に課税する金融取引税(FTT)は今年中の導入をめざし、現在11か国で詳細を詰めている段階です。5月上旬にはまとまる予定となっています。

上記の『ル・ソワール』紙の記事は、フランス、ドイツ、ベルギーの開発大臣が連名でFTTの一部を開発や気候変動対策等のグローバルな課題に充てるよう提案しているものです(最新情報は次ページに)



たな開発アジェンダを採択することになる年でもあり、国際連帯税の重要性はますます高まっています。

# 欧州 FTT（金融取引税）2014年2月 UP DATE

## ● 欧州 FTT のターニングポイントは 2月 19 日仏独首脳会合

- 11 カ国で先行導入を決めた欧州 FTT ですが、当初の予定は今年 1 月からの実施でした。しかし、EU 内での英国や金融セクターの反対も強く、まだ実施にこぎつけていません。11 カ国は欧州委員会の提案（下記参照）を軸に共同で実施する内容を協議している段階です。
- そういう中で、11 カ国 FTT をけん引するフランスとドイツは、1月 27 日の仏独経済・金融会合（FGFEC：財務大臣と中央銀行総裁による会合）を行い、2月 19 日に開催される仏独首脳会合で「共同の FTT 実施案」を 9 カ国に向けて提案する、との声明を出しています。従って、来る 2月 19 日のオランダ仏大統領とメルケル独首相が出席する首脳会議で提案される共同 FTT 実施案が今後の 11 カ国協議の骨太の土台となっていきます。

## ● これまでの経緯と 2月 欧州議会でのシュメタ欧州委員発言

- 「強化された協力」という手続きで、11 カ国が先行導入を決め、欧州委員会がその内容を提案したのが 2013 年 2 月のことでした。主な内容は、①株式や債券取引に 0.1%。デリバティブ（金融派生商品）取引に 0.01%課税し、②年間で 300 億—350 億ユーロ（4.2 兆—4.9 兆円）の歳入を得る、③参加各国が欧州委提案を精査し、全会一致のもと 9 月末までに国内法律を整備し、14 年 1 月 1 日より実施する、というものでした。
- ところが、最初から FTT に反対の英国が、同年 4 月に欧州法に違反するとして欧州司法裁判所に提訴したり、金融セクターが猛烈に反発するなどして、11 カ国が 9 月末までにまとめる作業が大幅に遅れていました（ドイツの新連立政権樹立の遅れもあり）。
- 2014 年に入り、ようやくフランス、ドイツでの取り組みにエンジンがかかり、1月 27 日には先に述べたように仏独経済・金融会合が開かれ、これを受けて 1月 30 日 フランス財務大臣・開発大臣の共同アピールが経済紙「レゼコー」に掲載されました。これの骨子だけを言いますと、「FTT の迅速な実施は、2014 年の私たちの優先事項の一つ。フランスは国際連帯、つまり途上国の開発や気候変動対策支援を FTT で強める。実施予定国の金融政策の既得権は尊重されなければならないが、フランスの政治的意志は変わらず、義務を果たす」というもの。
- 2月 4 日に欧州議会が開催され、「課税ベースの広い金融取引税の迅速な採用の必要性」セッションにおいて、アルギリダス・シュメタ欧州委員（税制・関税同盟担当）が次のようなステートメントを行いました。「欧州市民の課税範囲の広い FTT 支持は高い（賛成 64%）が、強靭な既得権益グループが猛烈なロビイングを行い、加盟国間に懸念を生じさせている。加盟国と共に FTT の妥結に向けてスピードアップすること、そのためには段階的に FTT を進めていくという現実的なアプローチも必要。5 月の欧州議会選挙の前に実質的な進展を実現すべきである」。

## ● 課税ベースをどうするか？ 欧州 NGO の評価と今後

- このような動向について、欧州の FTT に取り組んでいる NGO は「シュメタ欧州委員の提案は、拘束力のある段階を少しずつ進むアプローチである。それは有価証券への課税から始めて、その後にデリバティブやおそらく通貨を含む他のものへの課税へと進むだろう。これが反対の少ないかもしれない一つの理由は、デリバティブの店頭取引に対する強まる監督と規制に関する懸案の EU 改革が一旦実施されれば、デリバティブへの課税でより効果的になるということだ」と評価しつつも、NGO としてはこれまで通り課税ベースの広い FTT を求めて活動を展開していく、と表明している。